<b>托仃年月日</b> •	一小叮	平	月				/_	<i></i>	一台	5						
多良間村長	殿	沖絲	県離!	島住民	割引	運賃	カード	交	付申	請書	•					
交付区分	->	-		でくだる		(記	載事項	変更	ē •	紛失	•	破損	•	汚掛		
対象者区分	該当	該当する箇所の番号を囲んでください。														
	1	  1 離島住民 多良間村の区域内に居住し、住民登録を行っている者														
	2	離島は	出身高村	母又	はその	かいす	区域外 *れかの 行って!	)—	方が	多良同	<b> 国村</b>	の区		1.45		
	3	離島と	出身学生	校にで	生学で	る者	(昭和 (父母 民登録	又信	まその	いず	れた	) <sub>の</sub> つ	一方	が多		
沖縄県離島住民割引に受けるでする者	フリ	Jガナ														
		名	<b>(II)</b>													
	生年	月日	大正	• 昭和	] •	平成・	• 令和		年	月		В	(	į	裁)	
		所														
	電記	番号														
(特記事項)	)再交	を付の申	- 申請をす	る理由	等にて	ついて	、簡潔	lic:	己人し	てく	ださ	さい。				
※次の欄は、	本人	以外の	者が本。	人に代れ	つって	申請	するとき	きに	記入	してく	くだ	さい	o			
代理人	名						申請	者と	この関	係						
記入欄住	所								電話	番号						

## (注意事項)

- 1 申請書を提出する際には、写真(3か月以内に撮影した顔写真、縦30mm横25mm) 住民票、健康保険証、運転免許証等住所が確認できる書類を併せて提出してください。
- 2 申請人以外の者が申請する場合は、必ず委任状を提出してください。委任状がなければ申請を行うことができません。
- 3 対象区分が、離島出身高校生及び離島出身学生等の場合、在学証明書及び父母の住所が確認できる書類の提出が必要です。
- 4 新しいカードの交付を受ける場合は、現在所持しているカードを多良間村に返却してください。また、紛失したカードが見つかったときは、速やかに多良間村に返却してください。